

審査基準表

(令和8年度「特別史跡西都原古墳群保存活用計画」策定支援業務委託)

審査項目		審査内容	配点	総合
① 企画 提案 内容	内容構成力	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	5	30
		西都原古墳群の特徴、課題を適切に把握した企画・提案となっているか	10	
		業務委託仕様書を踏まえた内容で、業務目的が達成されると期待される企画書となっているか。	10	
		計画的な業務スケジュールとなっているか。	5	
	独創性	企画・提案内容に独創性があるか(独創的な企画提案、仕様内容を超える提案など)	10	10
② 業務 遂行 能力	運営体制	業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	5	15
	経済性	提案内容に対して経費の積算は妥当か。また節減が図られているか。	5	
	実績	専門性があり、本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5	
③ 他 その	取組意欲	企画提案書やプレゼンテーション(企画提案説明)から本業務に積極的に取り組む姿勢や努力・熱意を感じられたか。	5	5
合計			60	60

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) すべての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である180点(満点300点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である180点(満点300点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準】(5段階評価)

5…標準よりも非常に優れた提案 4…標準よりも優れた提案 3…標準的な提案
2…標準よりもやや劣る提案 1…標準よりも劣る提案